

真宗大学の特質

——清沢満之學生の願い——

延 塚 知 道

一 浄土真宗の学場

(一) 真宗大学開校式

東京巢鴨の地に移転開校した真宗大学は、一九〇一（明治三十四）年十月十三日に、その開校の式を挙げるのである。当日は、法主や裏方をはじめ、近衛篤磨、久我建通等の貴族や、文部大臣菊地大麓、岡田総務長官等の明治国家の高官、帝国大学総長山川博士、文科大学長井上哲次郎、その他各高等専門学校長や、各宗派の高僧等、多数の来賓が招かれ、その来賓諸氏の馬車や人力車の数は、三百に達したと伝えられている。午前十一時に始まった式典では、まず正面の仏壇が開かれ、一同起立礼拝に続いて、君が代演奏、さらに南条文雄博士の教育勅語の捧読の後、学監清沢満之が開校の辞を述べられるのである。

後に改めて尋ねるが、当時の日本の教育の全体は、明治国家の政策である強力な教育勅語体制の中にあつた。その統制・規制は想像以上に厳しいもので、例えばこの開校式の二年前、一八九九（明治三十二年）八月に、文部省訓令第

十二号が公示されたばかりであった。この訓令には

一般ノ教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルハ学制上最モ必要トス。依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ、課外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フ事ヲ許ササルヘシ

といわれている。要するに、官公立学校、および法令で定められた私立学校では、課外であっても、宗教上の教育や儀式を禁止するというものである。これは政府が、近代国家の原則のもとに、宗教と教育との分離を意図したものである。当時はまだ、専門学校令が制定されていなかったから、実質的には私立各種学校のみが、さいわい宗教教育を容認されるという形になっていた。しかし、この宗教教育禁止令によって、国家は、全国の官・公・私立学校を統轄する基盤を形成したのである。当時この訓令は、直接的にはキリスト教主義学校の活動を抑圧することにあつた。しかしその趣旨は、その後ながく根本的に変更されなのまま学校行政上につけつがれたのであるから、この訓令第十二号は、わが国の学校における宗教教育のあり方に、決定的な方向を示したものとして重視されなければならない。

いうまでもなく明治国家のこのような規制は、教育から既成宗教を排除することによって、天皇制イデオロギーという擬似宗教を教育の中に浸透させることがねらいであつた。そのために政府は色々な施策を行っているのであるが、この訓令にも見られるようにその厳しい国家統制の枠の中で、当時の宗教学校は、何とか独自の宗教教育の理念を貫徹しようとして、必死の努力を強いられるのである。特に内村鑑三の教育勅語不敬事件（一八九一年）は、明治国家としてもその威信に賭けて許すことのできない事件であつたため、キリスト教学校への圧力はすさまじいもので、廃校にまで追い込まれる学校も少なくないありさまであつた。

真宗大学の開校式は、このような状況の中で、挙行されるのである。文部大臣をはじめとする政府高官等の来賓一同と共に、本尊への起立総礼から始まつたということは、真宗大学の開校に当って、清沢満之が生涯を賭けて勝ち取つたわが信念の表明に他なるまい。しかしこのこと一つを実現させることも、当時の状況下では大変なことであつた

と思われる。その背後に、どれほどの配慮があったかを思う。満之は、単に観念的・独善的な仏道を唱えたのではない。親鸞の仏道の大切さ、信仰の超越性を語る責任を自ら担ったけれども、それをこの世で具体的に表明していく時には、実際的な配慮を要する。信仰が浄土を開くということは、そのままこの世に覚めるということである。覚めた眼でこの世を透明に見ながら、そこで仏道を顕揚していく。そのような実際家としての満之に、生きた仏道の具体性があるのである。この実際家としての満之に想いを致すとき、彼は、教育勅語への不敬かもたらす様々な状況を、よく見ていたのである。例えば、後に尋ねるが、同志社は、そのために瀕死の状態にまで追い込まれるのである。日本の一学校をそこまで追い込む強力な国家権力の実状を、彼は、透明に見ていたと思われる。「世界第一の仏教大学」として真宗大学を、何としても開校せんとする配慮のために、南条博士にやむおうえず教育勅語を読ませたのであろう。しかも、それを深く悲歎しながら、教育勅語の捧読を逆手に取るように、僧衣を着した清沢満之が、文部大臣をはじめ帝国大学総長、さらには恐らく慶応・早稲田・同志社といった当時の専門学校長を前にして、当時の国体になくなっていった教育勅語の精神とはまったく質の違う、宗教的真理の学とそれに根ざした教育とを内容とする開校の辞を、述べるのである。

本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります。即ち、我々が信奉する本願他力の宗義に基づきまして、我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝へる、即ち自信教人信の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります。(全集・八巻・頁三五四)

私は、当時の状況を考え合せながらこの開校の辞を読むとき、一種の感動すら覚える。人間の命賭けの真理に根ざした願いは、国家をも超えている。「生死敵頭に立在」する者でなければ、このような状況下で、このような願いはとて表明できるものではない。その意味で、満之の願いを、この真宗大学に托したのである。同時に、帝国大

学総長や私学の学長を前にして、「他の学校とは異なる」彼の、生涯を貫ぬいた学仏道の精神が、ここに美事に表明されていることを思うのである。

さて、この開校の辞に「浄土真宗の学場」といわれる真宗大学は、「自信教人信の誠を尽すべき人物を養成」することを、その課題とするのであるが、それは狭い意味でいえば、真宗仏教を担う宗派的人材の養成、と見れないわけではない。しかし後に、この満之の開校の辞を「大谷大学樹立の精神」として展開した、第三代学長・佐々木月樵によれば、「真宗は真をこれ主義とする」といわれている。つまり真宗仏教を担う人材とは、宗教的真理の探究とそれによる教育とを、自らの責任とする人物のことである。こと真理の探究とそれに基づく教育とを課題とするのであれば、真宗大学は、当然、国家的規模で、文科の大学のレベルにおける仏教の学を、目指すものでなければならぬ。

また、教育の面からいえば、日本人の精神生活に、真宗という宗教の立場から責任を持たねばならないのである。だから宗派的人材の養成というよりも、真理に基づく宗教的人間として、世界人類の課題を担うべき人材の養成を、国家的な規模の大学として果そうとしたのである。したがって学科についても、宗乗・華嚴・天台・性相の四科、即ち、真宗学と仏教学を設置したのであるが、どの学科においても祖積（親鸞教学）を中心にして、外国語と哲学とを課しているのである。「我々が信奉する本願他力の宗義に基づく」という独自の主張を持つかぎり、各学科共、親鸞の学を中心とすることは当然であり、それが、満之の真理への絶対の信頼と、彼の信念の表明であることはいうまでもない。その親鸞の学を中心とする各学科は、それぞれの専門の真宗・仏教の学に加えて、西洋の哲学と外国語を必須としているのである。それは、当時の日本の大学の現状からすれば、当然、帝国大学の学間に伍していく水準の文科の大学を目指した、といえるであろう。しかし、満之の志願は、そんな小さなものではなかったと思われる。東洋の仏教と外国語を基にした西洋の哲学との学びは、世界の思想研究という意味をもつものである。

この大学は、世界第一の仏教大学たらしめざる可からず。他日欧米より仏教を学ばんがために日本に留学するも

のあらば、必ず先ず真宗大学に来るべし。(全集・八卷・頁四九〇)

と、彼の言葉を安藤州一が述懐しているように、満之の志願は、世界に開かれていたと見るべきである。真宗大学は、十方衆生を視野に入れた、そのような広大な志願に貫ぬかれ、宗教的真理の探究という強烈な個性を持つ仏教大学として、世界に向かって開校されたのである。その意味において、「本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります。」という、宣言にも似た響きを持つて語られたのである。

(二) 学の特質

清沢満之の真宗大学に托した志願は、世界に開かれていた。しかしそれは、東京巢鴨の地に開校されたのであるから、当面は日本の帝国大学等の学問を視野に見据えながら、「他の学校とは異なる」というのである。これは、大学における学問の水準を維持しながら、その学問の精神において、世間の学とは、決定的に質を異にするというのである。世間の学と異なる仏教の学とは、もちろん伝統された言葉でいえば、内観道という古くて長い歴史を持つ学の方法である。特に、「本願他力の宗義に基づく」「浄土真宗の学場」であるというのであるから、その伝統的な内観道を、親鸞の学の方法である聞思として具体化し、それを文科の大学の学問のレベルで、世に公にしていきたいというのである。

この世間の学と、仏教の学即ち出世間の学について、満之は、次のように言うのである。

余が真宗大学の前途に就いて憂ふる一事は、学生に遠大の志望乏しきこと是なり。徒に成功を急ぎ、漸く卒業の期に達せんとすれば、早くもパン問題に奔馳す。是れ修養の足らざるに依ると雖も、一は亦た遠大の志なきが故なりと。(中略)世間の学校は、固よりパンと名誉とを求むる者のために設く。独り宗教の学校は、パンのために悩まされざる底の修養を得せしめんために建設す。一は世間的にして、一は出世間的なり。(全集・八卷・頁四九

この短かい言葉の中に、満之が真宗大学に期待した聞思の学の独自性が、美事に語られている。もとより彼は、草創期の東京帝国大学で学んだ優秀な学徒であった。だから、どのような学問も、真理の探究をその目的とするのであり、それに真摯であるべきことは、誰よりもよく知っていたはずである。それにもかかわらず、世間の学と出世間の学とを「パンと名譽」という象徴的な一点で峻別する所に、彼の生涯賭けて勝ち取った明確な知見が輝いているのである。

私が如来を信ずるのは、私の智慧の窮極であるのである。人生の事に真面目でなかりし間は措いて云はず、少しく真面目になり来りてからは、どうも人生の意義に就いて研究せずには居られないことになり、其の研究が遂に人生の意義は不可解であると云ふ所に到達して、茲に如来を信ずると云ふことを惹起したのであります。(中略)

私の信念には、私が一切のことに就いて私の自力の無功なることを信ずると云ふ点があります。此の自力の無功なることを信ずるには、私の智慧や思案の有り丈を尽して、其の頭の挙げようのない様になると云ふことが必要である。此が甚だ骨の折れた仕事でありました。(全集・六卷・頁二二九)

これは一九〇三(明治三十六)年六月六日、四十一歳でその生涯を閉じる一週間前に、満之が書き残した「わが信念」の一節である。ここに、世間の学と出世間の学との決定的な選びがある。世間の学とは、「私の智慧や思案の有り丈を尽して」その真理を探究しようとする学問である。出世間の学とは「私が一切のことに就いて私の自力の無功なることを信ずる」という、自覚自証の学道である。

人間は意識的になった時、すでに自我的である。だから、その自我の肯定の上に成り立つ学問は、いかに学問的な精緻さを誇ろうとも、自我的な人間の全体を究め尽すことは不可能である。だからそれは究極的には、自我肯定の具体相である「パンと名譽」のために、いつでも退落するのである。その意味で、

「宗教は人間たるの道にあらずして、人間以上の或る者にならうと云ふ道であるから、この道に進まうと思うたな

らば、是非共、人間世界の事物を頼みにするやうな心を離れねばならぬ。(全集・六卷・頁一四二)

と満之は言うのである。もちろんどの分野の学問においても、真理の探究をその目的とするかぎり、目的において、当然自我を越えている。しかし、それを対象として分析し理論的にどれほど美事な説明をなし得たとしても、その全体は、すでに人間の自我の範囲を越えることはできない。とすればそこで明らかにされる真理は、人間を十分に生かし尽す真理とはなりえない。と同時に、その真理はまた自我をも超えた人間の全体をトータルに明らかにすることは、不可能である。

すでに古典的となった観はあるが、『社会科学における人間』の中で、大塚久雄は、社会科学が、人間をトータルに把握し得ていない、という反省を述べている。その中で彼は、第二次大戦後、それまでの植民地が、次々と独立した。政治的独立と共に経済的にも独立するように、先進諸国は様々な経済的援助を続けたが、十分な成果が得られないのが、今日の世界の現状である。それは、経済理論そのものが、先進諸国をモデルにして成り立っているという点に問題があるのではないか、というのである。その反省に基づいて、彼は、

従来の理論では、途上国の問題は割り切れない。(中略)およそ社会科学の理論が成立するための前提条件というか、そうした根本的な人間の行動様式が違っているという点に問題があるのではないか。(中略)西ヨーロッパやアメリカ合衆国とは違った、いわゆる非ヨーロッパ的文化圏における国々の人間、その行動様式、の問題を入れてこなければ、社会科学の理論は十分に役に立つものにはならない(社会科学における人間・岩波新書・頁七)というのである。さらに、これに重ねて

経済的貧困をなくすること、それは社会科学、とくに経済学にとって長い長い悲願であった(中略)ところが、その経済的貧困の問題が、(中略)かなりの程度まで現実で解決されてきたかに見えたとき、まさにそのときに人間疎外の雰囲気の人々のあいだに広がってきた(同上・頁八)

という点を挙げて、彼は、

人間疎外の現象が社会的規模において広がりはじめるとつれて、それは人々の心に社会科学にはなにかが欠けているという気持を生み、しだいにはつきりした形をとるようになって来ました。では、人々は社会科学になにか欠けていると考えるようになったか。(中略)人間の問題ですね。人間への関係づけの欠如です。こうして社会科学もなんらかの形で人間を問題にしなければならないという雰囲気がいよいよできあがってきたわけです。(同上・頁一〇)

といって、彼は、社会科学が十分な意味で、人間の全体を捉えることができていることを指摘するのである。これは、社会科学に限ったことではない。最近では、自然科学においてさえ、その真理と人間との関係が、問われているのである。

満之はこの時すでに、学の方法という点から、人間肯定の上に成り立つ現代の諸学のこのような問題点を、見抜いていたのである。いうまでもなく、世間の諸学問が不真面であるというのでは、毛頭ない。私自身が、この世で、充分に生き、死に切れる真理とは何か、そのことについて、世間の諸学は不十分である、というのである。確かに人間は自我的であり理性的ではあっても、その理性は、現実の中でいつでも破綻する。その理性と自我の底から真実を求めてやまないもの。それが、仏教が見た人間観であり、仏教が人間を信頼する一点ではないか。満之はそれを、「人心の至奥より出づる至盛の要求」と語っている。その宗教心は、だから、人間を肯定する上に成り立つどのような理論にも、満足しない心である。

其の窮極の達せらるゝ前にも、随分、宗教的信念はこんなものである、と云ふ様な決着は時々出来ました。其の後から後から打ち壊はされてしまったことが幾度もありました。論理や研究で宗教を建立しやうと思つて居る間は、此の難を免れませぬ(全集・六卷・頁二三〇)

と、彼は正直に白状するのである。そしてその宗教心は、やがて、

何が善だやら悪だやら、何が真理だやら、非真理だやら、何が幸福だやら不幸だやら、一つも分るものではない。我には何にも分らないとなった処で、一切の事を挙げて、悉く之を如来に信頼すると云ふことになったのが、私の信念の要点であります。(全集・六巻・頁二三〇)

と、自我の底の底まで照らされた、自力無功の明確な覚知へと、導びかれていくのである。もちろん彼が、余が三部経と語った、『阿含経』・『エピクテタス語録』・『歎異抄』という教えに導びかれてのことである。だから満之の生涯を貫ぬいた求道・聞思の学は、その宗教心と自我との大いなる戦いであった、といっても過言ではなからう。その意味で彼の生涯は、全体が戦場であった。しかし、そこで戦い取られた信念は、決して理性的でないというのではなく、自力無功の明々白々とした自覚自証の学道である。そしてそれは

善だの悪だの、真理だの非真理だの、幸福だの不幸だのと云ふことのある世界には、左へも右へも、前へも後へも、どちらへも身動き一寸することを得ぬ私、此の私をして虚心平氣に、此の世界に生死することを得しむる能力の根本本体(全集・六巻・頁二三〇)

に、自我的な在り方の全体が照らされた深い懺悔である。ここに「本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります」といって真宗大学に期待した、満之の学の特質を、見ることができるのである。

(三) 浄土真宗の学場

「本学は他の学校とは異なりまして」という言葉は、それが大学として建つ限り、その異なりの原点は、すでに尋ねた学の特質にある。そして、その学の異なりは、われわれに二つのことを教えている。一つは、従来の宗門大学に

対する批判である。いま一つは、当時の帝国大学をはじめとする、諸学校との違いをいうのである。前者は、貫練会に対する満之の批判に、見る事ができる。「註疏の上に註疏を重ね、解釈の上に解釈を加へ、本を捨てて末に趨り、源を忘れて流を趁ひ、反りて益々聖教の正意に遠ざかる」(全集・四卷・頁三〇九)煩瑣な会通の学を事とする当時の宗学と袂を分ち、それに対する真宗大学の教育は、「所謂精神的教育にして、かの記誦詞章の学には非ざるなり。記誦詞章の学は死学のみ。死学は活ける知識を産し、活ける道徳を生ずること能はざるなり。」(全集・四卷・頁二七一)と、痛烈な批判をしながら、独自の主張を持って真宗大学は建とうとするのである。この宗学との訣別という意味を持つ真宗大学については、先学によってすでに尋ねられているので、それに学びたい。

ここでは二つの違いのうち、特に後者について尋ねてみたい。真宗大学が国家的規模の大学であり、それは宗派内の問題だけにとどまるものではない。当時の国体との関係や、他の学校との具体的な違いの中に、満之の精神の具体性があるのである。だから「本学は他の学校とは異なりまして(中略)浄土真宗の学場であります」と、他の学校の学長を前にして彼がいうとき、それは単なる理念的な違いのみをいおうとするのではない。その理念が社会的に具体的な違いを持つのである。その違いをいおうとしているのである。

例えば「パンの為、職責の為、人道の為、国家の為、富国強兵の為に、功名栄華の為に宗教あるにはあらざるなり。人心の至奥より出づる至盛の要求の為に宗教あるなり。宗教を求むべし。宗教は求むる所なし。」(全集・七卷・頁一〇)という、宗教心の具体化として建とうとする真宗大学は、その精神を世に表現して、次のような一つの形を取ろうとするのである。

曾て、真宗大学卒業者の進路を、社会的方面に開くが宜しからうといふ事を、先生に話したことがあった。其の折、先生の語気頗る励しく、「それは以ての外のことである。真宗大学の学生は、其の学校の性質上、純粹の宗教的方面にのみ向ふべきものである。又、是非ともさうなければならぬものである。それ故、強ひて純粹の宗教

の方面以外に進路を開くなどは、誤れるの甚だしきもの、たとへ左様の道路ありとも、之は是非閉してしまはねばならぬ。」と申された。(全集・八卷・頁四九三)

これは、学生の教員免許取得の道を開こうとしたことについての満之の言葉を、虎石恵実が述懐したものである。教員免許一つについても、このような態度を取る真宗大学は、必然的に他の学校とは異なる。

福沢諭吉は、『学問のすすめ』で「実なき学問は先ず次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。」(学問のすゝめ・岩波文庫・頁一二)と主張し、富国強兵・殖産興業という国策に乗じて、それに役に立つ人材を育てようとするのである。そのような慶応義塾大学に代表される世間の学問は、あたかも「パンの為、職責の為、人道の為、国家の為、富国強兵の為に、功名栄華の為」の学問と、満之の眼には映つたに違いない。しかし、この慶応や早稲田等の問題については、紙面の都合上、次の機会に譲るとして、ここでは、同じ宗教学校としての建学の精神を持つ同志社大学の、当時の苦闘を尋ねて、真宗大学を浮彫りにしてみたいと思う。

二 同志社——キリスト教主義学校の苦闘——

(一) 新島襄の建学の精神

同志社は、新島襄のキリスト教主義によって建とうとする大学である。彼は、一八七五(明治八)年、同志社大学の前身である同志社英学校を開校しそこを場として、神学を中心とする総合大学として構想した同志社大学設立に、その生命を燃焼し尽すのである。一八八八(明治二十一年)に、彼が全国に発表した「同志社大学設立の旨意」には、その設立の目的が次のように述べられている。

其目的とする所へ、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尙ならしめ、其精神を

正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂る良心を手腕に運用する人物を出さんことを勉めたりき（中略）吾人は敢て科学文学の知識を学習せしむるに止まらず、之れを学習せしむるに加へて、更に是等の知識を運用する品行と精神とを養成せんことを希望するなり、而して斯くの如き品行と精神とを養成するハ決して区々たる理論、区々たる検束法の能く為す所に非ず、実に活ける力ある基督教主義に非ざれば、能はざるを信ず、是れ基督教主義を以て、我が同志社大学徳育の基本と為す所以ん、而して此の教育を施さんが為めに、同志社大学を設立せんと欲する所以なり（同志社百年史・資料編一・頁一八〇～一八六）

ここに明らかなように、新島は、知育を重視しながらも、その知識を正しく運用しうる品性の陶冶を重んじ、それをキリスト教主義に求めたのである。そしてその教育に期待した人間像を、「一國の精神となり、元氣となり、柱石となる所の人々」あるいは「知識あり品行あり、自から立ち、自から治むる人民」「一國の良心とも謂ふ可き人々」と具体的に述べて、その育成を目指したのである。残念ながら彼は、その志半ばにして一八九〇（明治二十三年一月、この世の業を尽し終るのであるが、この年は、日本が議會制を敷き名実共に近代国家として出発した年であった。新島は、その記念すべき年を選んで、近代国家の良心たる人材を養成すべく、同志社大学を開校させようとしていた。まさにその年に、彼の生命は燃え尽きるのである。しかし新島が大学に托した願いは、同志社の建学の精神として、後進に引き継がれていくことになる。彼が、自ら臨終の二ヶ月前に、同志社の一学生であった横田安止に宛てた長文の手紙の中の一節である「良心之全身ニ充満シタル丈夫ノ起リ来ラン事ヲ望テ止マサルナリ」は、新島の燃えるような情熱を表す象徴的な言葉として刻まれ、「良心の碑」として今にひき継がれているのである。

新島が、同志社英学校において、また国会開設を期して開校しようと考えていた同志社大学において、その養成を期待した人間像は以上であったが、当時の明治国家が目指した人間像は、決してそうではなかった。それは富国強兵・殖産興業に役立つ人間、天皇に従順な臣民の育成であった。一八八六（明治十九）年の「帝国大学令」第一条では、そ

の第一条で「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」と規定されて、学問研究の府であるべき大学が、学問の真理性よりも、国家に役に立つ研究、国家に役に立つ専門家、高級官僚の育成を目指し、国家主義教育に貫ぬかれたものであった。このように、当時は大学まで国体から始め取られていく状況であったが、そもそも教育制度として、わが国で初めて学制が公布されたのは、一八七二（明治五）年のことであった。欧米の烈国に伍して独立する日本国であろうとする維新政府は、富国強兵・文明開化を政策の中心とするが、この学制も、教育の面からその一翼を担おうとするものであった。したがって学制では、科学を中心とするような実際に役立つ実学を、積極的に欧米の学問から取り入れようとするのである。それによって殖産興業（文明開化）を計り、富国強兵を実現しようとしたのである。しかし欧米の思想の急速な流入と学びは、政府の意に反して、計らずも自由民権運動を引き起こす結果となってしまったのである。よく知られている通り、運動は、天賦人權論を主張して、三千余万の人民は同等で一定の権利を持つ、という宣言を出すことから始まる。しかしこれは政府にとっては、教育に期待した範囲を越えるものであった。西洋の学問が科学的認識能力を育て、それによって民衆の自主性が、学問・教育の自由の思想と結びつき一つの力となろうとするとき、政府はこれを脅れて、教育政策の転換を始めるのである。それが、一八七九（明治十二）年の教学聖旨である。この聖旨では、維新当初、知識を世界に求めようとしたことを一応卓見であると認めてはいるが、日本の教育の中核である仁義忠孝の観念を後にしたことよって、風俗や道徳に重大な弊害が起こったことが指摘されている。要するに、この聖旨によって改めて儒教主義を復活させ、自由民権運動の全体を押え込んで、政府主導の下に日本の教育の全体の方向を定めようとしたのである。それがさらに、一八九〇（明治二十三年）の教育勅語の発布によって、これまでの明治政府の教育政策が、その方向を確定し一応完成されるのである。いうまでもなく宗教は完全に排除され、その全体は天皇の権威と深く結びつき、その後の日本の不幸な歴史を担って、教育の面から大きな機能を果たすこととなったのである。

このような日本の国体のなかにあって、新島の胸に燃えていたものは、「良心之全身ニ充滿シタル丈夫ノ起り来ラシム事ヲ」という志願であった。それは、文明開化の脚光を浴びて、時代の寵児のように躍り出て、政府の施策の一翼を担う人材を養成しようとした他の学校とは違って、人間そのものの宗教教育を目標としたものであった。それは、当時の日本人の精神に、キリスト教主義教育によって、まさしく文明開化という精神革命ともいべき成果を期待し、「一国の良心とも謂ふ可き人々」を育てようとしたのである。その意味からいえば、「自信教人信の誠を尽すべき人物」の養成を真宗大学に托した満之の建学の精神に匹敵して、新島の同志社大学に托した志願もまた、人間教育を主眼とする宗教学校としての面目躍如たる精神であり、尊敬に価するものである。

(二) 綱領削除問題

このような精神によって建とうとする同志社に対して、清沢満之は、一八九八（明治三十一）年三月の『教界時言』に、「吾が教界の教育家に警告す」という題で、全体に深い悲歎を湛えながら、当時の同志社校長と文部大臣とに痛烈な批判をして、満之自信の立つべき信念と、仏教界のとるべき方向とを示そうとするのである。その冒頭で彼は次のようにいう。

基督教徒の私立学校、京都同志社の尋常中学及び高等学部は、過日を以て文部大臣の認可を得たり。聞く、是より先、同志社の校長は文部大臣に請ふに、徴兵令第十三条に於ける資格認定の事を以てせしも、容易に許されず、終に同大臣の内訓に由り、其の社通則の綱領を刪り、更に一篇の覚書なるものを呈して、然る後辛うじて認可せらるゝに至れりと。若し此の説をして真ならしめば、余輩は之を近来の一大奇事といはむとす。（全集・四巻・三五二）

ここに彼がいう、徴兵令第十三条における資格認定とは、一八七三（明治六）年以来、国民皆兵の名のもとに、全ての

男子は一定期間兵役に服することが義務づけられていたが、一八八九（明治二十二年）の改正徴兵令によれば、満十七歳より二十六歳の男子で、官立学校、公立の師範学校や中学校、および文部大臣が中学校の学科程度と同等以上と認められた学校の在校生は、二十六歳まで徴集が猶予された。それを指すのである。私立学校の場合は、文部大臣が、中学校の学科程度と同等以上と認めた学校という項目が適用され、その他文部省が決めた様々な規程に適合しなければ、認可されなかった。この特典を得れば、当然在校生はその就学上有利であり、学生確保という点からも私立学校は、これを得るための様々な努力を強いられるのである。

同志社もその例外ではなかった。時の横井時雄校長は、この特典の得られない理由は、同志社が宗教学校であるのか、単なる教育機関であるのかを、文部省が判断しかねているところにあると見たのである。そこで一八九七（明治三十）年の認可願には、神学校のみを宗教学校と規定して特典の請求からはずし、それ以外の理科学校や政法学校の男子諸学校を教育機関として申請したのである。ところが文部省は、同志社通則の綱領によれば、同志社の全ての学校がキリスト教を伝え教える宗教学校と判断せざるをえない、というのである。そこで一八九八（明治三十一年）年二月の社員会では、文部大臣の認可を得るために、同志社通則の綱領

第二条 本社ヲ同志社ト称ス本社ノ設立シタル学校ハ総テ同志社某校ト称シ悉ク本社ノ通則ヲ適用ス
の「悉ク本社ノ通則ヲ適用ス」という部分と

第六条 本社ノ綱領ハ不易ノ原則ニシテ決シテ動カス可ラス（同志社百年史・資料編一・頁二二二）

とを、同時に綱領から削除して、徴兵猶予の特典をこの年の三月に得るのである。しかし、この処置は、全学にキリスト教主義を徹底させようとする建学の精神からいえば、その後退と了解されるのである。このような同志社社員会の決定に対して、当然厳しい批判が起こり、同志社の内外に波紋を広げながら、この問題は紛糾していくこととなるのである。綱領削除反対の意見はいろいろあるが、簡単にいえば次の四点にまとめられる。

一、社員会がこのような重大な決定をする前に、校友会と相談しなかった。

二、社員会は不易の綱領を削除する権限を持たない。

三、この削除で同志社のキリスト教主義は消滅する。

四、同志社の設立母体であったアメリカン・ボードや国内の寄附は、この綱領に立つ同志社に行なわれたのであり、その削除は寄附をした人々の信頼を裏切る。

というものであった。これに対して、横井校長をはじめとする社員会は、

一、社員会が綱領を決定した以上、削除の権限を持つ。

二、この削除でキリスト教主義教育は消滅したのではない。要は文字ではなく精神である。

三、経営母体であったアメリカン・ボードとは、すでにその関係を断っている。

という弁明によって、その批判をかわそうとするのである。しかし各地の校友会や、宣教師達の反対運動は厳しく、宣教師会は、同志社が綱領を復元しなければ、創立以来ボードの寄附金全額を返還するように、ボードと共に努力することを決議するのである。ボード側は、綱領を復元しないならば、訴訟に持ち込むといふその準備を進めるのである。もともとこのアメリカン・ボードが同志社の設立母体ともいえるものであったが、当時の同志社は、様々な事情から、ボードとの関係を事実上断ち、微妙な関係にあった。少しそれに触れておきたい。

新島は、開国と倒幕に向かおうとする時代の中で、わが国の植民地化を防ぎ、近代化を進めるためには、まず自らが先進国へ行き実際にその国の文化の基となっているキリスト教を学ぶ必要があると考えた。一八六四年七月十七日（元治元年六月十四日）、アメリカ商船ベルリン号に乗り込んで密航し、ボストンに着いた彼は、さいわいにも密航の趣意に参同する多数の援助者を得て、アーモスト大学やアンドーヴァー神学校等を卒業するのである。密航からすでに十年が経過し、三十一歳になっていた彼は、日本へ帰国する前に、ヴァーモント州ラットランドで行なわれたアメリカ

カン・ボードの第六十五回年次大会で、十数年間胸に秘め育てきた畢生の事業を、涙ながらに聴衆に訴えたのである。これはすでに伝説的な出来事として伝えられているのであるが、彼は、日本に是非キリスト教主義の大学を設立したい。そのために、お願いした寄附金を得るまで、演壇に立ち続けることを宣言したのである。聴衆は、この若い日本人のキリスト教への純粋な帰依に感銘し、数名が名のりをあげて、その場で五〇〇〇ドルもの寄附金を得るのである。同志社の源は、すでにこの時にある。だから、同志社英学校も、当然、アメリカン・ボードから派遣されている多くの宣教師団と相談のうえ、開校されるのである。

しかし新島の死後、ボードとの関係が徐々に険悪なものになっていくのである。その大きな理由は、資産の問題である。当時、日本の法律では、外国人が国内の土地や建物を所有することが、許されなかった。したがって、多額の寄附をしていたにもかかわらず、ボードとその宣教師達は、同志社の運営を、社員会に全面的にまかせざるを得なかったのである。さらには、神学の教義上の問題で、同志社とボードとの間に、齟齬が起こってくるのである。ボードは、同志社に対して、ボードが主張する教義に則った信仰告白を求めてくるが、これを拒絶した同志社は、日本の実情に合った研究と教育の自由を唱えるのである。ボードとその宣教師達にしてみれば、多額の金を出しているにもかかわらず、このような同志社の勝手な行動を、自主的と受とめるより、むしろ苦々しく思っていたのである。さらには、内村鑑三の不敬事件等の影響もあって、国民の排外感情に拍車がかかり学生数の激減が起こる。ボードはこれを、同志社の教育上の責任として追求するのである。このようなボードと同志社との様々な齟齬の中で、一八九六(明治二十九年)七月、ボードの宣教師達は全員同志社を辞任し、次の年の明治三十年からボードの寄附金も途絶えて、同志社は、完全に経営においても教育においても自分の足で立つこととなるのである。

以上が、同志社とボードとの関係である。したがってこのような関係にあったボードは、教育上の問題のみならず経済上の不信感から、この綱領削除に際して、寄附金の全額返還を求め、訴訟に持ち込もうとしたのである。しかし、

資産の所有者は、名義上社員会であり、当時の日本の法律では、ボードに勝訴の見込はなかった。それにもかかわらず訴訟をしようとしたのは、外国人の資産の所有問題を中心として近代国家としての日本の法律に欠陥があることを、世界に知らせんがためであった。そうなると同志社の問題は、国内問題に止まらない。大隈前首相も、同志社に対して、客附金を返還するか、綱領を復元して徴兵猶予の特典をあきらめるか、どちらかにするように勧告をしたようである。このような状況の中で勝訴しても、同志社への風当りを強くするばかりであると判断した社員会は、ボードが提訴する前の十二月、即ち綱領削除から十ヶ月にして、ついに総辭職に追い込まれるのである。一八九九(明治三十二年)、新社員会は、ただちに綱領の復元を決めるが、条約改正を間近にひかえた政府は、外交上の問題を恐れたのか、同志社の徴兵猶予の特典を取消すことはしなかったのである。実は、この年の条約改正によって、外国人居留地が廃止され、内地雑居が認められるが、それをめぐって慶応の福沢諭吉が、この世の最後の仕事として「修身要領」の編纂をするが、それは次回に譲りたい。ともかく、以上が、満之が悲歎した、同志社の綱領削除事件の概要である。

(三) 満之の悲歎

建学の精神にかかわる綱領削除をあえてしなればならなかった同志社には、キリスト教主義学校としての苦闘があった。その一つはすでに言及したボードとの決裂である。これによって経営上の決定的な打撃を受けるのである。さらには、一八九〇(明治二十三年)、教育勅語の発布によって、天皇制国家の教育制度の整備と統制は急速に進む。一八八六(明治十九)年の小学校令、中学校令、帝国大学令、師範学校令、一八九九(明治三十二年)の中学校令改正等によって、大学を頂点とするピラミッド型の教育体制が確立していく。しかもそれは、天皇制イデオロギーを浸透させようとする国家の強力な意図に貫ぬかれたものであった。そのため国家の定めた基準に合致した学校でなければ、学校としての経営存続が難かしい状態となるのである。官公立の諸学校は、政府の統制を受ける代わりに経済的な保

護も受け、研究教育の諸条件は充実にいく。しかし私立学校は、政府の援助もなく自力でそれを行うと同時に、官公立並の様々な特典を得ようとすると、政府の干渉と統制を受け、私学独自の教育理念は、後退を余儀なくされたのである。

このような学校体制の中で、教育勅語による臣民道徳が強調されて、天皇制国家主義が押し進められたため、国民感情は、それに反するものとしてキリスト教を非難攻撃するのである。内村鑑三の教育勅語不敬事件は、そのような社会的風潮に拍車をかけ、キリスト教の教会や学校への風当りを強くしていった。それに対するキリスト教界は、キリスト教もまた忠君愛国を教えるのであると弁明していくうちに、次第に時勢に迎合し、その独自性を失なっていくのである。このような状況の中で、キリスト教主義学校には、学生があまり集まらず、退学者も増えていった。もっとも宗教学校は、人間教育を重視したため、官庁や実業界に卒業生を多く送り出そうとしなかったことも、慶応や早稲田等とは違って学校不振のもう一つの要因であった。これらの理由から、キリスト教主義学校の中には、廃校になる学校さえ出たほどであった。同志社も例外ではなく、五〇〇名程いた学生が、三十名程度にまで激減し、瀕死の状態にまで追い込まれるのである。学生数の激減とボードとの決裂によって苦境に立たされた同志社が、窮余の策として実施したのが、尋常中学校の設置であった。先述したピラミッド型の国家の教育制度の整備が次第に成果をおさめ、この枠内に入らなければ、教育機関としての存続も危ぶまれ、大学の学生さえ確保できなくなってきたのである。一八九〇年代になって、尋常中学校の入学希望者が増え、立教、明治学院、青山学院等のキリスト教主義学校も、これを設置するのである。しかしそのためには入学資格、学科、設備等に基準があった。さらに天皇制教育の確立のために教育勅語による道徳教育を義務づけた倫理科目があった。同志社は、当初の尋常中学校設立認可申請書には、倫理科目に聖書を教えるとして申請した。京都府庁はこれを認めず、さらに国民教育に宗教儀式は認めない、というのである。結局、同志社当局はこのような教育統制をやむなく甘受して、尋常中学校設置の認可を得るのである。したが

つてこの尋常中学校の設置時点で、すでにキリスト教主義による建学の精神の後退が始まっており、さらに先の綱領削除事件へと発展していくのである。

しかしこう見てくると、同志社にも綱領を削除してまで徴兵猶予の特典を得、学生を確保しなければならなかった苦闘がある。キリスト教主義の私学として、その存続さえ危ぶまれる事情があった。そのような事情は、満之も、

文部大臣にして、他の宗教は敢えて教育に害あるに非ざるも、唯だ基督教は則ち害あり、故に認可すべからずとの意見を有するものならんか。これ同志社校長たるもの、最も大いに争はざるべからざる所のものに非ずや。(全集・四巻・三五四)

という以上、キリスト教主義学校に対しての圧力が特に強いことも、当然知っていたと思われる。にもかかわらず満之は、先の文章と共に、

何故に宗教学校には認可を与ふべからざる乎。これ同志社校長の須らく先ず究問せざるべからざる所に非ずや。

(同上・頁三五二)

といい

然るに今や則ち曰く、宗教学校なるが故に認可すべからずと。抑々知らず、其の認可すべからざるの理由、果して安くにかある。而して同志社校長は何故に先づ之を争はざりしぞ。(同上・頁三五三)

と、自己の信念を譲ってまで認可を得ようとした同志社校長に対して、何故その宗教的信念において、文部大臣と争はないのか、と批判をするのである。また文部大臣に対しても、

文部大臣は亦た明らかに宗教を以て国民教育に害ありと為す者、果して然らば国家教育の枢機を握れる同大臣は、其の学校の官立たり、公立たるに論なく、断然総ての学校をして宗教的性質あるものを排斥せしむるの処置に出でざるべからず。豈に唯だ認可を与へざるのみを以て足れりと為すべけんや。(同上・頁三五三)

と、痛烈に批判をする。

しかし私は、何度もこの文章を読む時、その底に、満之の深い悲歎を想わずにはおれない。満之は、同志社の建学の精神に対しては、深い敬意を払っていたと思う。依って立つ宗教こそ違え、当時の国勢の中にあつて、人間教育を主眼とする宗教教育に命を捧げた新島に対しては、慶応の福沢や早稲田の大隈とは違って、その教育観においては、共感を持っていたと思う。だからこそ、深い悲歎と共に、同志社校長に対してこのような文章を、書かずにはおれなかったであらう。

私の信念には、私が一切のことに就いて私の自力の無功なることを信ずると云ふ点があります。此の自力の無功なることを信ずるには、私の智慧や思案の有り丈を尽して、其の頭の挙げようのない様になると云ふことが必要である。此が甚だ骨の折れた仕事でありました。(全集・六卷・頁二二九)

と徹底して自力無功の懺悔に立つ満之には、その自力が究極的には「パンと名譽」のためにならざるを得ないという深い悲歎がある。この事件によって露わになったことは、同志社校長にしても文部大臣にしても、自己の命を賭けた信念が問われているにもかかわらず、両者とも、その処置において、結果的には、目先の利害と自己保身にしかならなかったことへの、深い悲歎である。命を捧げるべき真理に立って、世間の事柄に処していくのなら、満之はこのような批判はしなかったであろう。この世で真理を頭揚する為には、譲らなければならぬことばかりである。實際家であつた満之は、その事もよく承知していたはずである。しかし事はそうではなく、両者共自己保身となり、それによつて宗教的真理までもが不明確になつていく、そのことへの満之の深い悲歎である。

人間の正義感や良心に立つ批判が、いかに立派で正当であつたとしても、そのような批判と悲歎とは、決定的に質が違ふ。満之の批判は悲歎である以上、自己の宗教的信念の問題、殊に自力の深い懺悔として、その批判はあるのである。それは自己保身とならざるをえない自力に対する同悲であるから、この問題を他人事として批判し、切り捨て

ているのではない。だから結局満之の批判は

同校長は唯だ一認可なる者を得るを以て、此の如く貴しと為す乎。抑々將に基督教を以て国家の教育に害ありと自覚せしか。然りと雖も、余輩の此の言を為す、敢て同志社校長の云為を非難せむが為にはあらず。吾が佛教界の教育家諸氏に向つて、深く自ら警戒する所あらんことを望まんと欲してなり。(全集・四卷・三五五)

と、仏教界とそこに身を置く自らの課題としてこの問題を見ているのである。そう見たとき、満之にとつては、どのような処置をするかという以前に、どこで命を捧げるかという信念の問題であつたに違いない。その信念に立って、文部大臣であろうとも議論を戦わせ、宗教的真理という一点においては譲るべきでないというのである。もちろんすでに尋ねた教育勅語体制とそれを支える強力な国家権力の中であるから、それに対する充分な配慮は必要である。しかしその中で、皮は切られても骨を切らせてはいけない。真理に対する信念まで譲つたなら、宗教学校としての命を失なうことになる。不治の肺患に犯されていた満之が、本当にこの世の命をまっとうし死に切れるものこそ「本願他力の宗義に基づく」自己の信念の確立であつた。だからそのような信念の人を養成する浄土真宗の学場が、真宗大学である。この三年後に、開校された真宗大学の開校の辞で、満之が、

本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場でありますという、他の学校との違いの具体相として、当時の国体の中で苦闘した同志社の有り様が、満之の視野には、しっかりと見据えられていたと思われる。

参考文献

- 日本近代教育百年史 1・2 国立教育研究所編集
教育の体系 山住正己著 岩波書店
教育勅語 山住正己著 朝日新聞社

日本近代教育の歩み 影山昂著 学陽書房

清沢満之論 寺川俊昭著 文栄堂

清沢満之の研究 教化研究所編

同志社百年史 資料編・通史編 同志社

慶應義塾百年史 上・中・下 慶應義塾